

施策分析シート（平成30年度）

No1

施策名	統計・調査の推進	施策No	14-04	部課名	区民生活部区民課		
				課長名	秦野	内線	2510
関連部課名	健康部生活衛生課						
行政評価事業体系	分野	計画推進のために					
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				

目的 行政施策全般にわたる基礎資料を収集するため、人口、商工業、衛生、医療、建設等の国が主管する各種統計調査を実施し、区の現況データを正確に把握し、区の計画、施策立案のために役立てる。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目	28年度	29年度	差額
		給与関係費	53,804	47,404		6,400		地方税	0
	物件費	2,049	798	1,251		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支支出金	9,681	4,630	5,051
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	9,681	4,630	5,051
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,005	13,750	5,745		行政収支差額(a)-(b)=(c)	54,177	57,322	3,145
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	63,858	61,952	1,906		通常収支差額(c)+(d)=(e)	54,177	57,322	3,145
	特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	54,177	57,322	3,145

貸借対照表	勘定科目	28年度	29年度	差額	流動負債	勘定科目	28年度	29年度	差額
		収入未済	94	0		94		還付未済金	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金	2,241	2,335	94
	有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債	0	0	0
	土地	0	0	0		固定負債	22,798	36,830	14,032
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金	22,798	36,830	14,032
	工作物等	0	0	0		その他の固定負債	0	0	0
	工作物等減価償却累計額	0	0	0		負債の部合計	25,039	39,165	14,126
	無形固定資産	0	0	0		正味財産	25,133	39,165	14,032
	建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	25,133	39,165	14,032
	その他の固定資産	0	0	0		負債及び正味財産の部合計	94	0	94
	資産の部合計	94	0	94					

財務諸表に関する特徴的事項等

○基幹統計調査の周期は5年であることが多い。毎年度、何らかの調査が実施されているが、調査規模や調査対象が異なるため、対応する行政費用の増減は否めない。基幹統計調査は、法定受託事務であるため、東京都からの交付金が見込まれる。十分に活用し調査に適切に対応している。

財務諸表の項目では、行政コストとして給与関係費が大きな割合を占めており、主に指導員・調査員への報酬となっている。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>国勢調査等の大規模調査は、町会・自治会を通じて調査員の推薦を依頼している。町会・自治会から推薦された調査員は、調査区を熟知していることから、調査客体が安心して回答できるため、調査の円滑な実施には欠かせない。調査員には、説明会を行い、調査の手順や注意事項を周知している。国勢調査、経済センサスをはじめ各調査を事故無く実施している。</p> <p>昨今の個人情報保護の意識から、調査対象者からは、調査内容や目的についての質問や意見が多数寄せられている。</p>
課題	<p>町会・自治会から推薦される調査員の中には高齢者も多いため、調査員が事故に遭わないよう万全な安全確保対策を図る必要がある。</p> <p>調査対象者にとって、調査内容や目的が理解しやすい調査にする必要がある。</p> <p>国勢調査以外の調査は、知名度が低く、調査対象者からの協力が得にくい状況にある。調査票での回答が、オンライン回答を上回っている状況が続いており、調査の効率化においては課題が残る。</p>
今後の方向性	<p>町会・自治会を通じての推薦依頼は、これまでの実績や経験等からも、現状の方法を今後も継続し、円滑な調査の実施につなげていく。更に、区報等による一般公募や近隣区との協力による登録調査員の紹介など調査員の確保対策を講じる。</p> <p>国・都に対して、意見交換会等において、調査対象者、調査員からの意見、苦情などを踏まえ、調査方法、周知方法を含めた実施方法の在り方について要望する。</p> <p>今後のオンライン調査を推奨し、調査の効率化を図る。国勢調査の結果以外にも、経済センサス等その他の調査についても、ホームページや区報等において区民に広く周知、PRを進めていく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
継続	継続	<p>区民生活全般にわたって各種の基礎資料が得られる統計調査は必要不可欠なものであり、法定受託事務であることを前提に今後も継続して実施する。</p>

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
国勢調査調査区設定事務	04-01-19	0	0	0	0	継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。
国勢調査	04-01-20	1,908	2,280	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は、区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。
住宅・土地統計調査単位区設定事務	04-01-21	0	11,238	0	975	継続	継続	統計法施行令第8条による基幹統計は、地方公共団体の処理する事務とされ、本調査（単位区設定）は、住宅・土地統計調査を円滑に実施するための準備事務であるため、継続して取り組むべき事業である。
住宅・土地統計調査	04-01-22	0	0	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は、住宅、土地の実態や保有状況及び世帯の居住状況に関する諸施策の基礎資料を得るため継続実施しなければならない。
全国消費実態調査	04-01-23	0	0	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。
就業構造基本調査	04-01-24	0	6,816	0	1,114	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。
学校基本調査	04-01-25	27	1,169	27	29	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。
農林業センサス	04-01-26	954	0	0	0	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。
経済センサス準備事務	04-01-27	0	0	0	0	継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。
経済センサス	04-01-28	18,424	0	8,883	0	継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
経済センサス調査区管理事務	04-01-29	954	2,280	0	0	継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。
工業統計調査	04-01-30	2,862	5,112	0	1,691	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。
商業動態統計調査	04-01-31	366	1,462	366	322	継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。
統計功労者感謝のつどい	04-01-32	11,095	0	600	0	推進	継続	統計調査員の士気の高揚及び今後の統計調査の円滑な実施を図るため、感謝状贈呈式を催すとともに、次世代の統計調査員の推薦を受けられるよう町会長と連携する等、積極的かつ工夫して取り組んでいく。
商業統計調査	04-01-33	0	0	0	0	継続	休止・完了	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、平成29年度に準備事務を行い、平成30年度に本調査の予定であったが、平成31年度より、経済構造実態調査に包摂されることとなり中止になった。
商業統計調査準備事務	04-01-34	0	0	0	0	継続	休止・完了	商業統計調査が中止となり、それに伴い準備事務も中止となった。
衛生統計調査	09-01-06	27,268	31,593	513	561	継続	継続	法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。
合計		63,858	61,950	10,389	4,692			